

令和6年1月17日（水）	資料2
第6回立川市国民健康保険運営協議会	

諮問に対する意見

- ・保険料率については、現在も続く物価上昇による地域経済や市民生活への影響を考慮し、据え置きが良いと思う。また、財政健全化計画については、次期行政経営計画と連動して、令和6年度中に作成することで良いと考えるが、しっかりと健全化していくということが、市民の方に理解されるように計画を作っていく必要がある。
- ・子供が増えれば増えるほど上がる均等割の制度はいかななものか。未就学児の均等割の市の独自減免は、ぜひ、実現してほしい。財政健全化は、それぞれの自治体だけで行うことは無理だということも含めて考えないといけない。市で努力できる部分は努力して、なるべく保険料を上げないように、市の財政を見ながらやっていくべき。
- ・未就学児の均等割の市の独自減免には賛成だが、本来こういった減免の拡充は、国で行うべきものなので、国に意見として述べてもらいたい。財政健全化計画は、これまで保険料を引き上げなかった分については、激変緩和を図りつつ、市民の方に納得してもらえそうな内容で進めて行ってほしい。
- ・財政健全化計画については、これまで保険料を引き上げないできたことは、ツケを将来に回してきたということだと自覚しつつ、次期計画で取り戻すという意識を持つことが必要。
- ・来年度の保険料と財政健全化計画については、長い視点でツケを後世に回さないということが大事であり、中長期的な視点で保険料率をあるべき姿にしていくことが必要。
- ・保険料率の据え置き及び賦課限度額の2万円引き上げは妥当と考える。未就学児の均等割の市の独自減免については、少子化対策の一環になると考えるので賛成。
- ・財政健全化計画については、現在、実施している様々な保健事業の実施効果の期待も含めて、令和6年度からのデータヘルス計画と両面で検討していく形が良い。

- ・賦課限度額については、介護納付金分も合わせて引き上げを行うべきではないか。財政健全化計画については、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療保険制度への移行で、国保の被保険者数が減る傾向にある中では、その内容について、大変厳しい議論になると考える。
- ・財政健全化計画については、公的年金制度の一元化にみられるように、医療保険制度の一元化を含む抜本的な改革の検討を行うよう、国や東京都に対し働きかけていくことも必要と考える。
- ・保険料に関しては、このところずっと、様々な社会的な状況によって、引き上げがされていないが、今後、国民皆保険を維持する上においては、多少であっても保険料を引き上げる方針を崩すべきではない。
- ・財政健全化を考えると、微力なことかもしれないが、生活習慣病や感染症も予防で乗り切るのも一つの考えである。予防が大事ということについての、国保被保険者への啓発が大事と考えている。
- ・保険料の据え置きは賛成。一定の収入がある方の賦課限度額の引き上げもお願いしたい。財政健全化については、世の中変わってくるので、その都度考え直さなくてはならない。
- ・財政健全化計画については、保険料率を今まで上げていなかったもので、来年からよく議論して、予防などにも重点をおいて議論したらよいと思う。
- ・保険料率については、そうあるべきという意味では、上げざるをえないと考えている。未就学児の均等割の市の独自減免は、少子化対策になるので、ぜひ支援していただければと思う。
- ・保険料率の据え置きには消極的賛成。物価が下がる局面では、保険料を引き上げるといふことも考えておかなければならない。